

次に行きます。

繁華街の今後について質問させていただきます。

市内の繁華街の中心と言えは敷島通り、若水周辺であると思っております。現に居酒屋、スナック、バーなどの飲食店は、その周辺が新居浜で一番多いのは今も昔も変わっていません。敷島通りや若水辺りには、最近も新しいビルが建設され、新しいテナントが多く入店されています。しかし、その反面、古い雑居ビルも多数あり、耐震にも合致しないビルがあることも現実であります。

そういった現状の中、繁華街の中心、敷島通りにありますA Bプラザというテナントビルが、現在空きビルとなっています。民間の企業の経営のことですので、行政がどうのこうのということではないと思いますが、あえて議論させていただきます。

やはり、市内繁華街のど真ん中の立地ですので、今後の動向というのは、繁華街の活性化、また発展に係り性が多岐にわたりあると思えます。それも、地上5階建ての繁華街随一の大きなテナントビルです。周辺への影響が大きいのは当然であると思えます。

そこで、分かる範囲で結構なんですが、現状A Bプラザの跡地利用は、何かお話は聞かれていますでしょうか。

また、行政として、繁華街活性化のため、ビルオーナーなど企業にお願いしていること、また繁華街の活性化の施策は何かされていますでしょうか、お答えください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。宮崎経済部長。

○経済部長（宮崎司）（登壇） 繁華街の今後についてお答えいたします。

まず、A Bプラザビルの現状についてでございます。

A Bプラザビルにつきましては、老朽化した建物を解体するため、入居者全てが退去したとお伺いしておりますが、詳細等につきましては特に把握していることはございません。

次に、ビル所有者等企業への依頼についてでございます。

繁華街活性化のために、ビル所有者等の企業に、本市から具体的に依頼していることは、現在のところございません。

次に、繁華街の活性化に対する施策についてでございます。

繁華街の活性化に対する施策につきましては、商店街振興組合やこれに準ずる団体が、街路灯やカラー舗装などの共同施設を新設、改修した際に補助する共同施設設置事業、昭和通り商店街や登り道商店街等の通りに面した場所の空き店舗を改装し、出店した際に補助する空き店舗活用事業、初めて創業した方に対し、創業に係る経費の一部を補助する創業促進補助金などの事業を実施しているところでございます。

○議長（小野辰夫） 伊藤謙司議員。

○22番（伊藤謙司）（登壇） 先ほど私が申し上げたんですが、耐震

等も含めて、古いビルがたくさんあります。先ほど部長のほうから補助金のお話があったんですが、古いテナントから新しいテナントへの移転費用なんかも補助すると、繁華街の活性化に一役買うと思うんですが、そういう移転費用の補助というのは、今のところないんですかね。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。宮崎経済部長。

○経済部長（宮崎司）（登壇） 伊藤謙司議員さんの御質問にお答えいたします。

古いビルから新しいテナントに移動するための移転費用なんかの補助があるかないかというような御質問だったかと思います。

現状、今新居浜市で設置している補助金の中には、そういった移転費用を見るというような補助金はございません。

○議長（小野辰夫） 伊藤謙司議員。

○22番（伊藤謙司）（登壇） A Bを閉めてからほかのテナントに変わるところが結構あったんですが、移転費用は結構かかるんですよね。その辺を見ていただくと、それでお店をやめた方とかも結構いらっしゃるんで、そういうところはぜひ補助なんかをしていただくと助かります。

飲食店にはいろいろな業種の方々、お酒屋さんとかおしぼり屋さん、ガス屋さん、多種多様な業種の方が携わっています。繁華街の発展、維持は、新居浜市の商業の原点でございます。先ほど言いましたけども、行政として密につながっていただきまして、多岐にわたり幅広い支援、先ほど言った移転費用なんかも含めてお願いしたいと思います。これは要望でございます。